

当ファンドの仕組みは、次の通りです。

商品分類	追加型投信／海外／株式／インデックス型
信託期間	無期限（設定日：2024年10月22日）
運用方針	SBI-フランクリン・テンプルトン・インド株式インデックス・マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてETF（上場投資信託証券）に投資し、インドの中型・大型株のパフォーマンスを表す時価総額加重平均指数であるFTSE India 30/18 Capped Index（配当込み、円換算ベース）の値動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。
主要投資対象	当ファンド（ベビーファンド） SBI-フランクリン・テンブルトン・インド株式インデックス・マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。
	マザーファンド ETF（上場投資信託証券）を主要投資対象とします。
組入制限	当ファンド（ベビーファンド） 投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 マザーファンド受益証券への投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。 株式への直接投資は行いません。
	マザーファンド 投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 株式への直接投資は行いません。
分配方針	年1回（毎年10月21日。ただし、休業日の場合は翌営業日）決算を行い、原則として以下の方針に基づいて収益の分配を行います。分配対象額の範囲は、繰越分も含めた経費控除後の配当等収益（マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額（以下「みなし配当等収益」といいます。）を含みます。）および売買益（評価益を含み、みなし配当等収益を控除して得た額とします。）等の全額とします。収益分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘査して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。収益分配にあてなかつた留保益については、運用の基本方針に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

運用報告書（全体版）

第1期

（決算日：2025年10月21日）

SBI-フランクリン・テンブルトン・インド株式 インデックス・ファンド (愛称: SBI・フランクリン・インド株式)

追加型投信／海外／株式／インデックス型

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。さて、「SBI-フランクリン・テンブルトン・インド株式インデックス・ファンド（愛称: SBI・フランクリン・インド株式）」は、2025年10月21日に第1期決算を行いました。

ここに期中の運用状況をご報告申し上げます。
今後とも引き続きお引き立て賜りますようお願い申し上げます。

SBIアセットマネジメント株式会社

東京都港区六本木1-6-1

お問い合わせ先

電話番号 03-6229-0097

受付時間：営業日の9:00～17:00

ホームページから、ファンドの商品概要、レポート等をご覧いただけます。

<https://www.sbi-am.co.jp/>

○設定以来の運用実績

決算期 (分配落)	基準価額		ベンチマーク 期中騰落率	投資信託証券組入比率	純資産総額
	税込分配金	期中騰落率			
(設定日) 2024年10月22日	円 10,000	円 —	% —	10,000	% —
1期(2025年10月21日)	9,881	0	△1.2	9,861	△1.4

(注1) 設定日の基準価額は、設定時の価額です。

(注2) 設定日の純資産は、設定元本を表示しています。

(注3) 基準価額の騰落率は分配金込みです。

(注4) ベンチマークの騰落率は国内の取引所の営業日に準じて算出しています。

(注5) ベンチマークはFTSE India 30/18 Capped Index（配当込み）を委託会社にて円換算しています。

(注6) ベンチマークは、設定日の値が当ファンドの基準価額と同一になるよう指數化しています。

(注7) 当ファンドはマザーファンドを組み入れますので、「投資信託証券組入比率」は実質比率を記載しております。

○当期中の基準価額と市況等の推移

年月日	基準価額		ベンチマーク 騰落率	投資信託証券組入比率
		騰落率		
(設定日) 2024年10月22日	円 10,000	% —	10,000	% —
10月末	10,049	0.5	10,086	0.9
11月末	9,773	△2.3	9,701	△3.0
12月末	9,991	△0.1	10,006	0.1
2025年1月末	9,358	△6.4	9,236	△7.6
2月末	8,626	△13.7	8,508	△14.9
3月末	9,164	△8.4	9,098	△9.0
4月末	9,068	△9.3	9,008	△9.9
5月末	9,338	△6.6	9,332	△6.7
6月末	9,656	△3.4	9,681	△3.2
7月末	9,434	△5.7	9,509	△4.9
8月末	9,220	△7.8	9,163	△8.4
9月末	9,291	△7.1	9,247	△7.5
(期末) 2025年10月21日	9,881	△1.2	9,861	△1.4

(注1) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は設定日比です。

(注2) ベンチマークの騰落率は国内の取引所の営業日に準じて算出しています。

(注3) ベンチマークはFTSE India 30/18 Capped Index（配当込み）を委託会社にて円換算しています。

(注4) ベンチマークは、設定日の値が当ファンドの基準価額と同一になるよう指數化しています。

(注5) 当ファンドはマザーファンドを組み入れますので、「投資信託証券組入比率」は実質比率を記載しております。

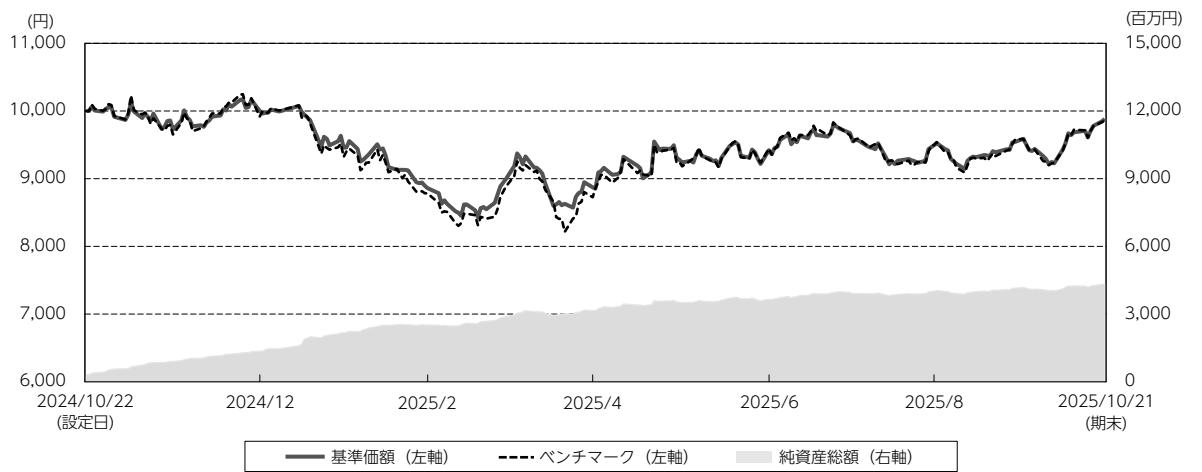
ベンチマーク：FTSE India 30/18 Capped Index（配当込み、円換算ベース）

FTSE India 30/18 Capped Indexとは、インドの中型・大型株のパフォーマンスを表す時価総額加重平均指数です。

なお、FTSE India 30/18 Capped Index（配当込み、円換算ベース）は、FTSE India 30/18 Capped Index（配当込み）をもとに、委託会社が円換算したものです。

■当期の運用状況と今後の運用方針（2024年10月22日から2025年10月21日まで）

○基準価額等の推移



設定日：10,000円

期末： 9,881円 (既払分配金(税込み)：0円)

騰落率： △1.2%

(注1) ベンチマークは、FTSE India 30/18 Capped Index (配当込み) を委託会社にて円換算しています。詳細はP1をご参照ください。

(注2) ベンチマークは、設定日（2024年10月22日）の値が当ファンドの基準価額と同一になるよう指数化しています。

(注3) 当ファンドは、設定日以降分配を行っていないため分配金再投資基準価額は記載していません。

(注4) ベンチマークの値は国内の取引所の営業日に準じて算出しています。

○基準価額の主な変動要因

上昇要因

- ・インフレの鎮静からインド準備銀行（RBI）は利下げを進めました。
- ・物品サービス税（GST）の改正が発表されました。
- ・原油価格低下により貿易赤字縮小が期待されました。

下落要因

- ・中国の景気刺激策への期待や中国ハイテク株への買いなどから、外国人投資家により中国株が買われ、反面、高値警戒感の見られたインド株が売られる、という流れが見られました。
- ・原油価格上昇により貿易赤字拡大が懸念されました。
- ・米国発の相互関税、ビザ手数料の引き上げなどインドに影響を与える施策の発表。

○投資環境

<インド株式市場>

当期は、インド株式市場は、通期ではやや下落しました。設定当初から2025年4月上旬までは軟調に推移しました。デリバティブ規制強化、新興財閥の不正疑惑の再浮上、インフレ高止まりと景気悪化への懸念、企業業績への懸念、貿易赤字拡大によるインドルピー安への懸念、などのマイナス材料が続きました。さらに、中国の景気刺激策への期待や中国ハイテク株への買いなどから、外国人投資家により中国株が買われ、反面、高値警戒感の見られたインド株が売られる、という流れが続きました。4月ごろからインド準備銀行（RBI）が景気下支えのために利下げを行うとの期待が強まること、インフレ指標が減速を示したこと、貿易赤字が市場予想を下回ったことから反転し、パキスタンとの軍事衝突から一時的に下落する局面は見られたものの、7月ごろまで上昇傾向が続きました。6月はRBIの大幅利下げにより株高傾向が強まりました。7月はソフトウェア関連企業の業績悪化や米国との関税交渉について不透明感が強まることから、上値が抑えられました。8月は米国の報復的な関税引き上げを受けて下落しました。9月は、一部の消費財に対する減税など物品サービス税（GST）の改正が発表されたことなどから上昇がみられました。10月以降も企業業績改善への期待から上昇傾向が続きました。

<外国為替市場>

当期、インドルピー／米ドルレートは、米国が利下げ⇒利下げ見送り⇒利下げ再開と姿勢を変化させるなか、2025年2月ごろまでのルピー安局面、2月ごろから4月ごろまでのルピー高局面、4月ごろから10月ごろまでのルピー安局面にわかれました。設定当初は1ドル83ルピー台で始まり、2月ごろまでは米国が利下げ局面にあつたものの、原油価格の高止まり、上昇などから貿易赤字の拡大が見られ、おおむねルピー安で推移しました。2月ごろから3～4月ごろまでは、米政策金利が据え置かれるなか、原油価格の低下などから、ルピー高傾向となりました。3～4月ごろから期末にかけて、米国との相互関税、ビザなどを巡る摩擦激化などからルピー安傾向で推移しました。7月以降株式投資キャピタルゲイン課税の強化などからルピー安傾向が強まると見られます。期末、インド準備銀行の介入観測から88ルピー近辺で引けました。

対円では、1ルピー1.64円程度から1.85円程度のレンジで推移しました。高値は2024年11月半ばごろ、安値は4月下旬ごろ付けました。

○当ファンドのポートフォリオ

<当ファンド>

主要投資対象であるSBI-フランクリン・テンプルトン・インド株式インデックス・マザーファンド受益証券を高位に組入れて運用を行いました。

<SBI-フランクリン・テンプルトン・インド株式インデックス・マザーファンド>

別に定めるETF（上場投資信託証券）への投資を通じて、インドの中型・大型株のパフォーマンスを表す時価総額加重平均指数であるFTSE India 30/18 Capped Index（配当込み、円換算ベース）の値動きに連動する投資成果をめざして運用を行ってまいりました。

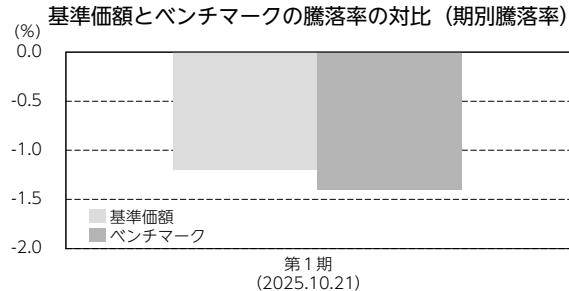
また、ファンドの運用にあたっては、Franklin Advisory Services LLC及びFranklin Templeton Investment Management Limitedが運用を行う「Franklin FTSE India UCITS ETF」を主要投資対象として運用を行いました。

なお、当期の投資信託証券の組入比率に関しては、95%以上の組入比率を維持しました。期末の組入比率は98.7%となっております。

○当ファンドのベンチマークとの差異

期中における基準価額は△1.2%となり、ベンチマークである「FTSE India 30/18 Capped Index（配当込み、円換算ベース）」の騰落率である△1.4%を概ね0.2%上回りました。

主な要因としては、投資先ETFとインデックスに対するトラッキングエラー（パフォーマンスの乖離）、ファンドとベンチマークにおいて適用される配当税率の差異、ファンドと組入ETFにおける信託報酬、運用コストおよびファンドのキャッシュポジションの差異などの要因があげられます。



(注) ベンチマークはFTSE India 30/18 Capped Index（配当込み、円換算ベース）です。詳細はP1をご参照ください。

○分配金

当期の収益分配は、運用の効率性と基準価額の水準を勘案し見送ることといたしました。

なお、収益分配にあてなかつた利益につきましては、信託財産内に留保し、運用の基本方針に基づいて運用いたします。

分配原資の内訳

(単位：円、1万口当たり、税込み)

項 目	第1期
	2024年10月22日～ 2025年10月21日
当期分配金	—
(対基準価額比率)	—%
当期の収益	—
当期の収益以外	—
翌期繰越分配対象額	394

(注1) 対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの收益率とは異なります。

(注2) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

○今後の運用方針

<当ファンド>

引き続き、主要投資対象である『SBI-フランクリン・テンプルトン・インド株式インデックス・マザーファンド』を高位に組入れます。

<SBI-フランクリン・テンプルトン・インド株式インデックス・マザーファンド>

引き続き、「Franklin FTSE India UCITS ETF」を主要投資対象とし、インドの中型・大型株のパフォーマンスを表す時価総額加重平均指数であるFTSE India 30/18 Capped Index（配当込み、円換算ベース）の値動きに連動する投資成果をめざして運用を行う方針です。

○ 1万口当たりの費用明細

(2024年10月22日～2025年10月21日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 記 報 酬 (投 信 会 社) (販 売 会 社) (受 託 会 社)	円 6 (2) (2) (1)	% 0.064 (0.024) (0.024) (0.015)	(a)信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 委託した資金の運用の対価 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、 購入後の情報提供等の対価 運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) 売買委託手数料	—	—	(b)売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 ※売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(c) 有価証券取引税	—	—	(c)有価証券取引税＝期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数 ※有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(d) そ の 他 費 用 (保 管 費 用) (監 査 費 用) (印 刷)	7 (3) (2) (3)	0.075 (0.031) (0.017) (0.027)	(d)その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用 監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 開示資料等の作成・印刷費用等
合 計	13	0.139	
期中の平均基準価額は、9,414円です。			

(注1) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注2) 消費税は報告日の税率を採用しています。

(注3) 項目ごとに円未満は四捨五入しています。

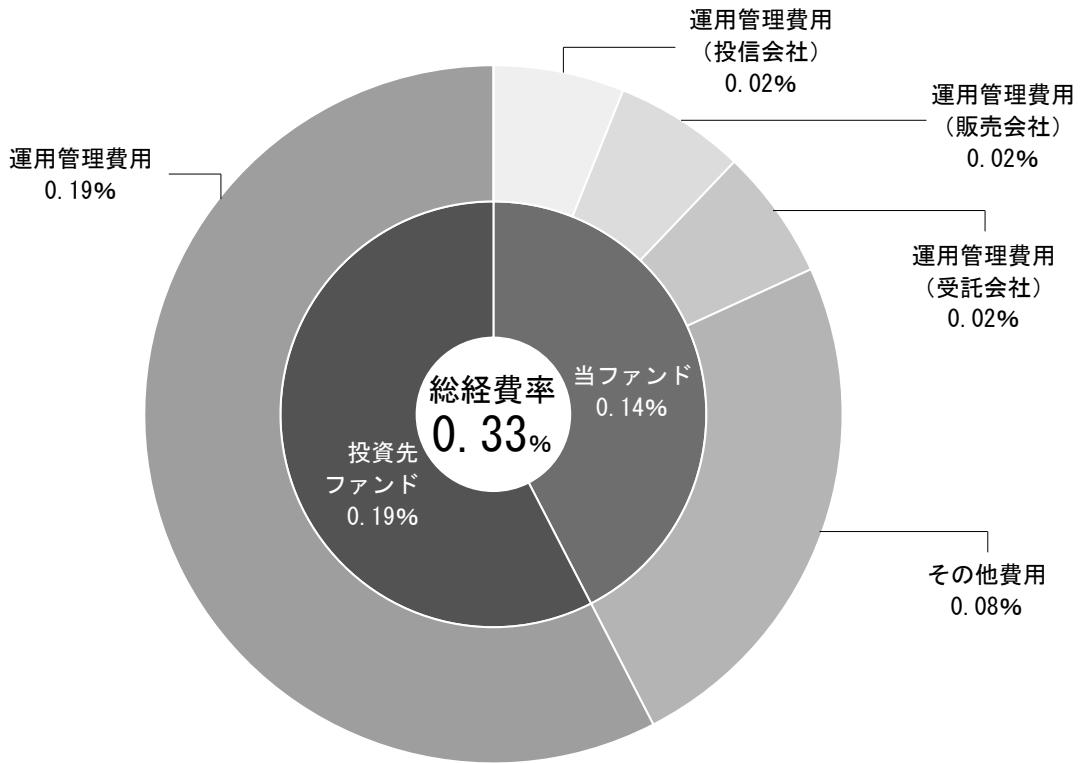
(注4) 売買委託手数料、有価証券取引税及びその他費用は、当ファンドが組入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注5) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

(参考情報)

○総経費率

当期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は0.33%です。



総経費率 (①+②)

0.33%

①当ファンドの費用の比率

0.14%

②投資先ファンドの運用管理費用の比率

0.19%

(注1) ①の費用は、1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注2) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を含みません。

(注3) 各比率は、年率換算した値です。なお、四捨五入の関係により、合計が一致しない場合があります。

(注4) 投資先ファンドとは、当ファンドまたはマザーファンドが組み入れている投資信託証券（マザーファンドを除く）です。

(注5) ①の費用は、マザーファンドが支払った費用を含み、投資先ファンドが支払った費用を含みません。

(注6) ①と②の費用は、計上された期間が異なる場合があります。

(注7) 投資先ファンドについては、運用会社等より入手した概算値を使用している場合があります。

(注8) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

○売買及び取引の状況

(2024年10月22日～2025年10月21日)

親投資信託受益証券の設定、解約状況

銘 柄	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
SBI-フランクリン・テンプルトン・インド株式インデックス・マザーファンド	千口 5,832,062	千円 5,558,030	千口 1,456,992	千円 1,372,200

(注) 単位未満は切捨て。

○利害関係人との取引状況等

(2024年10月22日～2025年10月21日)

該当事項はありません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

○組入資産の明細

(2025年10月21日現在)

親投資信託残高

銘 柄 名	当 期 末	
	口 数	評 價 額
SBI-フランクリン・テンプルトン・インド株式インデックス・マザーファンド	千口 4,375,069	千円 4,327,818

(注) 単位未満は切捨て。

マザーファンドにおける組入資産の明細につきましては、後述のマザーファンドの「運用報告書」をご参照ください。

○投資信託財産の構成

(2025年10月21日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
SB I - フランクリン・テンプルトン・インド株式インデックス・マザーファンド	千円 4,327,818	% 99.7
コール・ローン等、その他の投資信託財産	11,770	0.3
投 資 信 託 財 産 総 額	4,339,588	100.0

(注1) 評価額の単位未満は切捨て。

(注2) SBI i-フランクリン・テンプルトン・インド株式インデックス・マザーファンドにおいて、当期末における外貨建て純資産(4,256,518千円)の投資信託財産総額(4,359,646千円)に対する比率は97.6%です。

(注3) 外貨建て資産は、当期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により円換算したものです。なお、10月21日における円換算レートは、1ドル=150.56円、1ユーロ=175.45円です。

○特定資産の価格等の調査

該当事項はありません。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況（2025年10月21日現在）

項 目	当 期 末
(A) 資 産	4,339,588,031円
コール・ローン等	29,535
SBI-フランクリン・テンプルトン・インド株式 インデックス・マザーファンド(評価額)	4,327,818,496
未 収 入 金	11,740,000
(B) 負 債	13,698,176
未 払 解 約 金	11,721,806
未 払 信 託 報 酬	1,220,120
そ の 他 未 払 費 用	756,250
(C) 純 資 産 総 額(A-B)	4,325,889,855
元 本	4,377,807,828
次 期 繰 越 損 益 金	△ 51,917,973
(D) 受 益 権 総 口 数	4,377,807,828口
1万口当たり基準価額(C/D)	9,881円

＜注記事項（運用報告書作成時には監査未了）＞

(貸借対照表関係)

期首元本額	307, 554, 471円
期中追加設定元本額	5, 525, 846, 604円
期中一部解約元本額	1, 455, 593, 247円

(注) 当期末の純資産総額が元本額を下回っており、その差額は
51,917,973円です

○損益の状況 (2024年10月22日～2025年10月21日)

項 目	当 期
(A) 有 働 証 券 売 買 損 益	175,813,407円
壳 買 益	234,225,776
壳 買 損	△ 58,412,369
(B) 信 託 報 酬 等	△ 3,071,690
(C) 当 期 損 益 金 (A + B)	172,741,717
(D) 追 加 信 託 差 損 益 金	△224,659,690
(壳 買 損 益 相 当 額)	(△224,659,690)
(E) 計 (C + D)	△ 51,917,973
(F) 収 益 分 配 金	0
次 期 繰 越 損 益 金 (E + F)	△ 51,917,973
追 加 信 託 差 損 益 金	△224,659,690
(配 当 等 相 当 額)	(25,165)
(壳 買 損 益 相 当 額)	(△224,684,855)
分 配 準 備 積 立 金	172,741,717

(注1) 損益の状況の中で(A)有価証券売買損益は期末の評価換算によるものを含みます。

(注2) 損益の状況の中で(B)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注3) 損益の状況の中で①**追加信託差損益金**とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注4) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(202,396円)、費用控除後の有価証券等損益額(172,539,321円)、および信託約款に規定する収益調整金(25,165円)より分配対象収益は172,766,882円(10,000口当たり394円)ですが、当期に分配した金額はありません。

○お知らせ

投資信託及び投資法人に関する法律第14条の改正に伴い、投資信託約款に所要の変更を行いました。

(変更適用日：2025年4月1日)

<当該約款変更につきまして>

2023年11月に「投資信託及び投資法人に関する法律」の一部改正が行われ、交付運用報告書については書面交付を原則としていた規定が変更され、書面交付またはデジタル交付いずれかを選択できるようになりました。本件により、デジタル化の推進を通じて顧客の利便性向上を図るとともに、ペーパーレス化による地球環境の保全等、サステナビリティへの貢献に繋がるものと捉えております。

今後も顧客本位の業務運営を確保しつつ、電磁的方法での情報提供ができるよう整備してまいります。

本ファンドは、FTSEインターナショナルリミテッド(以下「FTSE」といいます。)、ロンドン証券取引所(以下「LSEG」といいます。)（総称して、以下「ライセンス供与者」といいます。）のいずれによっても、支援、推奨、販売または販売促進するものではありません。

ライセンス供与者は、「FTSE India 30/18 Capped Index」(以下、「本指数」といいます。)の使用及びいかなる時点における本指数值の利用から生じるいかなる結果に対しても、明示的か黙示的かを問わず、何ら表明や保証を行うものではありません。

本指数はFTSEによって編集及び計算されます。ライセンス供与者は、本指数の誤りについて何人に対しても責任を負わず(過失の有無を問わず)、かつ本指数の誤りに関して通知する義務を負いません。

FTSE®はLSEGの商標であり、FTSEがライセンスに基づき使用しています。

第1期 運用報告書

(決算日 2025年10月21日)

SBI-フランクリン・テンプルトン・インド株式インデックス・マザーファンド

受益者のみなさまへ

SBI-フランクリン・テンプルトン・インド株式インデックス・マザーファンドの第1期(2024年10月22日から2025年10月21日まで)の運用状況をご報告申し上げます。

当マザーファンドの仕組みは、次の通りです。

運用方針	FTSE India 30/18 Capped Index（配当込み、円換算ベース）の値動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。
主要投資対象	ETF（上場投資信託証券）を主要投資対象とします。
組入制限	投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 株式への直接投資は行いません。 デリバティブの直接利用は行いません。

○設定以来の運用実績

決算期	基準価額		ベンチマーク	投資信託証券組入比率	純資産総額
	期中騰落率	期中騰落率			
(設定日) 2024年10月22日	円 10,000	% —	10,000	% —	百万円 307
1期(2025年10月21日)	9,892	△1.1	9,861	△1.4	98.7

(注1) 設定日の基準価額は、設定時の価額です。

(注2) 設定日の純資産は、設定元本を表示しています。

(注3) ベンチマークはFTSE India 30/18 Capped Index (配当込み) を委託会社にて円換算しています。

(注4) ベンチマークは、設定日の値が当ファンドの基準価額と同一になるよう指數化しています。

(注5) ベンチマークの騰落率は国内の取引所の営業日に準じて算出しています。

○当期中の基準価額と市況等の推移

年月日	基準価額		ベンチマーク	騰落率	投資信託証券組入比率
	騰落率	騰落率			
(設定日) 2024年10月22日	円 10,000	% —	10,000	% —	% —
10月末	10,049	0.5	10,086	0.9	103.0
11月末	9,774	△2.3	9,701	△3.0	98.8
12月末	9,993	△0.1	10,006	0.1	106.5
2025年1月末	9,361	△6.4	9,236	△7.6	99.3
2月末	8,629	△13.7	8,508	△14.9	99.1
3月末	9,168	△8.3	9,098	△9.0	98.6
4月末	9,073	△9.3	9,008	△9.9	98.9
5月末	9,345	△6.6	9,332	△6.7	98.5
6月末	9,664	△3.4	9,681	△3.2	98.5
7月末	9,442	△5.6	9,509	△4.9	98.4
8月末	9,229	△7.7	9,163	△8.4	98.5
9月末	9,301	△7.0	9,247	△7.5	98.3
(期末) 2025年10月21日	9,892	△1.1	9,861	△1.4	98.7

(注1) 講落率は設定日比です。

(注2) ベンチマークはFTSE India 30/18 Capped Index (配当込み) を委託会社にて円換算しています。

(注3) ベンチマークは、設定日の値が当ファンドの基準価額と同一になるよう指數化しています。

(注4) ベンチマークの謲落率は国内の取引所の営業日に準じて算出しています。

ベンチマーク：FTSE India 30/18 Capped Index (配当込み、円換算ベース)

FTSE India 30/18 Capped Indexとは、インドの中型・大型株のパフォーマンスを表す時価総額加重平均指数です。

なお、FTSE India 30/18 Capped Index (配当込み、円換算ベース) は、FTSE India 30/18 Capped Index (配当込み) をもとに、委託会社が円換算したものです。

■当期の運用状況と今後の運用方針（2024年10月22日から2025年10月21日まで）

○基準価額等の推移



当マザーファンドの基準価額は設定日10,000円から始まったあと、期末には9,892円となりました。期を通じて騰落率は△1.1%となりました。

	設定日	期中高値	期中安値	期末
日付	2024/10/22	2024/12/17	2025/3/11	2025/10/21
基準価額（円）	10,000	10,176	8,434	9,892

○投資環境

<インド株式市場>

当期は、インド株式市場は、通期ではやや下落しました。設定当初から2025年4月上旬までは軟調に推移しました。デリバティブ規制強化、新興財閥の不正疑惑の再浮上、インフレ高止まりと景気悪化への懸念、企業業績への懸念、貿易赤字拡大によるインドルピー安への懸念、などのマイナス材料が続きました。さらに、中国の景気刺激策への期待や中国ハイテク株への買いなどから、外国人投資家により中国株が買われ、反面、高値警戒感の見られたインド株が売られる、という流れが続きました。4月ごろからインド準備銀行（RBI）が景気下支えのために利下げを行うとの期待が強まつたこと、インフレ指標が減速を示したこと、貿易赤字が市場予想を下回ったことから反転し、パキスタンとの軍事衝突から一時的に下落する局面は見られたものの、7月ごろまで上昇傾向が続きました。6月はRBIの大幅利下げにより株高傾向が強まりました。7月はソフトウェア関連企業の業績悪化や米国との関税交渉について不透明感が強まつたことから、上値が抑えられました。8月は米国の報復的な関税引き上げを受けて下落しました。9月は、一部の消費財に対する減税など物品サービス税（GST）の改正が発表されたことなどから上昇がみられました。10月以降も企業業績改善への期待から上昇傾向が続きました。

<外国為替市場>

当期、インドルピー／米ドルレートは、米国が利下げ⇒利下げ見送り⇒利下げ再開と姿勢を変化させるなか、2025年2月ごろまでのルピー安局面、2月ごろから4月ごろまでのルピー高局面、4月ごろから10月ごろまでのルピー安局面にわかれました。設定当初は1ドル83ルピー台で始まり、2月ごろまでは米国が利下げ局面にあつたものの、原油価格の高止まり、上昇などから貿易赤字の拡大が見られ、おおむねルピー安で推移しました。2月ごろから3～4月ごろまでは、米政策金利が据え置かれるなか、原油価格の低下などから、ルピー高傾向となりました。3～4月ごろから期末にかけて、米国との相互関税、ビザなどを巡る摩擦激化などからルピー安傾向で推移しました。7月以降株式投資キャピタルゲイン課税の強化などからルピー安傾向が強まつたと見られます。期末、インド準備銀行の介入観測から88ルピー近辺で引けました。

対円では、1ルピー1.64円程度から1.85円程度のレンジで推移しました。高値は2024年11月半ばごろ、安値は4月下旬ごろ付けました。

○当ファンドのポートフォリオ

別に定めるETF（上場投資信託証券）への投資を通じて、インドの中型・大型株のパフォーマンスを表す時価総額加重平均指数であるFTSE India 30/18 Capped Index（配当込み、円換算ベース）の値動きに連動する投資成果をめざして運用を行ってまいりました。

また、ファンドの運用にあたっては、Franklin Advisory Services LLC 及びFranklin Templeton Investment Management Limitedが運用を行う「Franklin FTSE India UCITS ETF」を主要投資対象として運用を行いました。

なお、当期の投資信託証券の組入比率に関しては、95%以上の組入比率を維持しました。期末の組入比率は98.7%となっております。

○当ファンドのベンチマークとの差異

期中における基準価額は、△1.1%の下落となり、ベンチマークである「FTSE India 30/18 Capped Index（配当込み、円換算ベース）」の騰落率である△1.4%を概ね0.3%上回りましたが、個別には以下のようなプラス要因、マイナス要因があります。

主な要因としては、投資先ETFとインデックスに対するトラッキングエラー（パフォーマンスの乖離）、ファンドとベンチマークにおいて適用される配当税率の差異、ファンドと組入ETFにおける信託報酬、運用コストおよびファンドのキャッシュポジションの差異などの要因があげられます。

○今後の運用方針

引き続き、「Franklin FTSE India UCITS ETF」を主要投資対象とし、インドの中型・大型株のパフォーマンスを表す時価総額加重平均指数であるFTSE India 30/18 Capped Index（配当込み、円換算ベース）の値動きに連動する投資成果をめざして運用を行う方針です。

○1万口当たりの費用明細

(2024年10月22日～2025年10月21日)

項目	当期		項目の概要
	金額	比率	
(a) 売買委託手数料	円 —	% —	(a) 売買委託手数料=期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 ※売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(b) 有価証券取引税	—	—	(b) 有価証券取引税=期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数 ※有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(c) その他費用 (保管費用)	3 (3)	0.031 (0.031)	(c) その他費用=期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
合計	3	0.031	
期中の平均基準価額は、9,419円です。			

(注1) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注2) 項目ごとに円未満は四捨五入しています。

(注3) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

○売買及び取引の状況

(2024年10月22日～2025年10月21日)

投資信託証券

銘柄	買付		売付	
	口数	金額	口数	金額
アメリカ Franklin FTSE India UCITS ETF	口	千ドル	口	千ドル
	648,697	28,392	27,412	1,205
小計	648,697	28,392	27,412	1,205

(注1) 金額は受渡し代金。

(注2) 単位未満は切捨て。

○利害関係人との取引状況等

(2024年10月22日～2025年10月21日)

該当事項はありません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

○組入資産の明細

(2025年10月21日現在)

外国投資信託証券

銘柄名	口数	当期末		比率
		評価額	外貨建金額	
(アメリカ) Franklin FTSE India UCITS ETF	口 621,285	千ドル 28,380	千円 4,272,937	% 98.7
合計	口数・金額 銘柄数 <比率>	621,285	28,380	4,272,937 98.7
		1	—	<98.7%>

(注1) 円換算金額は期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により円換算したものです。

(注2) 比率欄は、純資産総額に対する評価額の比率です。

(注3) 評価額の単位未満は切捨て。

○投資信託財産の構成

(2025年10月21日現在)

項目	当期末	
	評価額	比率
投資信託受益証券	千円 4,272,937	% 98.0
コール・ローン等、その他	86,709	2.0
投資信託財産総額	4,359,646	100.0

(注1) 評価額の単位未満は切捨て。

(注2) 当期末における外貨建て純資産(4,256,518千円)の投資信託財産総額(4,359,646千円)に対する比率は97.6%です。

(注3) 外貨建て資産は、当期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により円換算したものです。なお、10月21日における円換算レートは、1ドル=150.56円、1ユーロ=175.45円です。

○特定資産の価格等の調査

該当事項はありません。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2025年10月21日現在)

項目	当期末
(A) 資産	4,376,356,793円
コール・ローン等	86,707,777
投資信託受益証券(評価額)	4,272,937,787
未収入金	16,710,439
未収利息	790
(B) 負債	48,366,541
未払金	36,626,541
未払解約金	11,740,000
(C) 純資産額(A-B)	4,327,990,252
元本	4,375,069,244
次期繰越損益金	△ 47,078,992
(D) 受益権総口数	4,375,069,244口
1万口当たり基準価額(C/D)	9,892円

<注記事項 (運用報告書作成時には監査未了) >

(貸借対照表関係)

期首元本額	307,540,000円
期中追加設定元本額	5,524,522,133円
期中一部解約元本額	1,456,992,889円
期末における元本の内訳	
SBI-フランクリン・テンブルトン・インド株式	
インデックス・ファンド	4,375,069,244円
(注) 当期末の純資産総額が元本額を下回っており、その差額は47,078,992円です。	

○損益の状況 (2024年10月22日～2025年10月21日)

項目	当期
(A) 配当等収益	206,208円
受取利息	202,874
その他収益金	3,334
(B) 有価証券売買損益	142,824,176
売買益	182,737,100
売買損	△ 39,912,924
(C) その他費用	△ 870,132
(D) 当期損益金(A+B+C)	142,160,252
(E) 追加信託差損益金	△274,032,133
(F) 解約差損益金	84,792,889
(G) 計(D+E+F)	△ 47,078,992
次期繰越損益金(G)	△ 47,078,992

(注1) 損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換算によるものを含みます。

(注2) 損益の状況の中で(E)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注3) 損益の状況の中で(F)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

〈ご参考〉組入投資信託証券の概要

投資信託証券の名称	投資対象	連動する指数	経費率(年率)	委託会社
Franklin FTSE India UCITS ETF	インドの株式	FTSE India 30/18 Capped Index	0.19%	Franklin Advisory Services LLC及び Franklin Templeton Investment Management Limited

組入上位10銘柄	比率
HDFC BANK LTD	7.0%
RELIANCE INDUSTRIES LTD	6.0%
ICICI BANK LTD	4.6%
BHARTI AIRTEL LTD	3.5%
INFOSYS LTD	3.3%
MAHINDRA & MAHINDRA LTD	2.1%
TATA CONSULTANCY SERVICES LTD	1.9%
BAJAJ FINANCE LTD	1.8%
AXIS BANK LTD	1.7%
LARSEN & TOUBRO LTD	1.6%

組入上位業種	比率
金融	27.9%
一般消費財	12.6%
資本財・サービス	9.7%
情報技術	9.2%
素材	9.0%
エネルギー	8.6%
ヘルスケア	6.1%
生活必需品	6.1%

出所：Franklin Advisory Services LLC及びFranklin Templeton Investment Management Limitedの資料を基にSBIアセットマネジメントが作成
(注) 2025年9月30日時点の比率です。

上記組入投資信託証券は第1期期末時点で取得可能なデータを記載しており、将来変更される場合があります。